

【代表研究者】

中村 雄祐

東京大学大学院 総合文化研究科 助教授

【共同研究者名】

齋藤 晃 国立民族学博物館 助手

吉江 貴文

【研究 題 目】

近代司法領域と文書管理実践

ボリビア先住民の土地所有権闘争を中心に

【研究の目的】

本研究の目的は、西欧との接触以降に生じた文書使用の増大・普及が近現代ボリビアの先住民社会の在来的な文化や社会関係にいかなる影響をもたらしたのかを、19世紀から20世紀前半の高地アイマラ社会における土地所有をめぐる司法闘争に焦点を合わせ、司法行政文書の分析と関係者へのインタビューを組み合わせた歴史人類学的観点から究明することにある。

ボリビア先住民の在来的文化における情報メディアの使用では、音声言語の体系的表記化に代表されるような文書メディアの発達がみられなかった。それに対し、ヨーロッパ人が築き上げた支配体制、特にその柱の一つを構成した近代司法は、文書記録に高い信頼性をおくことによって成り立つ文書の共同体として組織されていた。そのため19世紀以降に本格化した近代司法領域への先住民の包摂は、先住民の文化や社会関係が文書メディアを媒介としてかつてない規模での変容をこうむる過程となった。

本研究は、19世紀以降のアイマラ先住民社会の司法闘争に焦点を合わせ、近代司法領域との接触を契機とする文書メディアを媒介とした変容の過程を明らかにし、情報社会化の進行により文書メディアの重要性が増した現代社会に先住民が参与するための諸条件を検討する基礎資料の提供を目指すものである。

【研究の内容・方法】

本共同研究者3名は2002年10月に合同ミーティングを実施し、具体的な研究計画を検討した。その結果、調査重点項目として以下を決定した。

近現代ボリビア先住民社会の近代司法領域への参入過程に関する文書資料調査
先住民居住区域における文書メディアの使用と土地制度史に関するフィールド調査
収集資料のコーパス化とデータベースの作成
収集資料の系譜的・数量的分析と考察
最終成果報告の出版準備、国内外の学会・研究会における報告

この計画に基づき、2002年11月から12月にかけて現地調査を実施し、先住民社会の土地制度に関する司法行政文書資料の収集、ならびに先住民居住地域における関係者への聞き取り調査を行った。具体的には、ラパス文書館、サンアンドレス大学付属図書館、ラ・コルディレリヤ大学付属図書館等において資料調査を実施し、19世紀から20世紀初頭にかけての土地裁判史料約150点、測量地図史料80点、国勢調査史料等の収集・複写を行った。さらにラパス州オマスーヨ県、パカーヘス県において短期間のフィールド調査を実施し、アイマラ系先住民社会における文書メディアの使用と土地制度の歴史に関する聞き取り調査を行った。

2003年1月～8月にかけて共同研究者3名による5回の合同ミーティングを実施し、現地調査で得られた資料の整理・分析、データベース化を行った。その成果の一部をまとめた中間報告として、9月にラテンアメリカ・カリブ海研究国際連盟第11回大会(国立民族学博物館)にて、パネル“Usos del documento y cambios sociales en la historia de Bolivia”(スペイン語、邦訳「ボリビア史における文書使用と社会変化」)を発表した。同報告は“Acta del XI Congreso de la Federación Internacional de Estudios sobre América Latina y el Caribe(FIEALC,2004)に掲載予定である。さらに本共同研究の成果をまとめた報告書として“Senri Ethnological Reports: Usos del documento y cambios sociales en la historia de Bolivia”(国立民族学博物館、2004年度刊行予定)などが出版される予定である。

【結論・考察】

本共同研究の成果として以下のような考察がなされた。

ボリビア社会の土地所有制度は、19世紀後半に実施された改革(土地私有化、土地税導入、土地台帳の作成、証書の大量配布)を契機に大きく変化した。

とりわけ国家による測量地図の導入は、土地に関する図像的文書の大量流入という未曾有の現象をアンデス高地の先住民社会に引き起こした。

しかしながら、20世紀初頭の時点では、先住民を当事者とする土地裁判における図像的文書の活用は部分的・限定的なものにとどまっていた。

測量地図が使用された数少ない裁判文書の分析からは、地図の大半が図像的内容を参照されることなく、もっぱら所有権の象徴としてのみ扱われていたことが伺える。